

部長会議付議事案書（報告）

（令和5年4月3日）

提案課名 行政経営課 こども育成課

報告者名 櫻井 秀樹 長島 秀樹

事案名	指定管理者の令和5年度事業計画について	有 資料 無
提案趣旨	今年度から指定管理者制度に移行する表丹沢野外活動センターについて、令和5年度の事業計画を広く市民に公表するものです。	
概要	<p>1 指定管理期間 令和5年度から令和9年度までの5年間</p> <p>2 指定管理者 MGMグループ</p> <p>【構成企業】 諸戸コーポレーション株式会社、諸戸グループマネジメント株式会社</p>	
経過	<p>令和4年 7月 表丹沢野外活動センターの指定管理者候補を選定</p> <p>〃 10月 第3回定例会において、表丹沢野外活動センターの指定管理者を指定</p> <p>令和5年 4月 指定管理者による管理運営がスタート</p>	
今後の進め方	<p>部長会議報告後 市ホームページで事業計画書を公表し、その旨を市議会議員に情報提供</p> <p>令和6年 1月 令和6年度事業計画について、部長会議で報告</p>	

表丹沢野外活動センター 令和5年度 事業計画書

<内 容>

1. 管理運営の理念・基本方針
2. サービス向上策
3. 指定管理事業・体験プログラム事業
4. 自主事業
5. 安全対策・危機管理
6. 組織体制
7. その他（個人情報保護、環境配慮）

1. 管理運営の理念・基本方針

表丹沢野外活動センターは、「表丹沢魅力づくり構想」において「表丹沢の自然体験拠点における山岳・里山アクティビティの活性化を支える施設」として位置づけられたことを契機に「表丹沢の様々な魅力を発信できる中心的な拠点」として、大きな役割を担うこととなりました。

私どもは、この役割を十分に理解し、以下の事業コンセプトのもと、「本物の魅力が見つかる表丹沢」という「表丹沢魅力づくりビジョン」の実現を目指します。

「表丹沢魅力づくりビジョン」の実現に貢献

↑ コンセプトの実現を通して

【私どもが掲げる事業コンセプト】

里山で遊び、里山で体験し、里山でつながる表丹沢！

遊び・体験	自主事業等の充実	つながる
自然豊かな里山環境や交通アクセスを活かし、あらゆる層の人々が、本来の主体的な遊びを通して様々な体験を共有	表丹沢の様々な自然の本物の魅力を見て触って、香り、味わえる自主事業、体験プログラム等の一層の充実	様々な交流を拡大して、日常生活の一部（市民）や第二の故郷（市外の方）と感じていただける管理運営

また、表丹沢野外活動センターに求められている役割を果たすことに加え、「安全・安心の確保を前提とするサービスの向上と管理運営の効率化」という指定管理者制度導入の目的も達成するために、以下の5つの管理運営方針を掲げます。

【5つの管理運営方針】

- ① 表丹沢魅力づくり構想の中核施設としての役割を果たします。
- ② サービス向上や利用促進を図ります。
- ③ 安全・安心の確保を最優先した管理運営を行います。
- ④ 市民のみなさんと連携・協力した管理運営を行います。
- ⑤ 公の施設としての使命を果たす管理運営を行います。

2. サービス向上策

新たに、以下のようなサービス向上策を実施します。

- インターネット予約の導入
- ネイチャーゲーム特設コーナーの設置
- 秦野自然キッズクラブの創設
- 朝食提供（要予約：夏以降実施）
- 宿泊室へのミニ冷蔵庫の設置
- グリル付きテーブルの設置
- 宿泊室のレイトチェックアウト
- キャッシュレス決済
- 森林セラピー特設コーナーの設置



3. 指定管理事業・体験プログラム事業

市から実施が求められている指定管理事業を以下のとおり実施します。（なお、新型コロナウイルスの感染状況などによって、実施時期を変更することがあります。）

【指定管理事業】

事業名	実施回数・時期
星空観望会	■年5回実施（5月、7月、8月、9月、11月）
工作教室	■年3回実施（8月、10月、2月）
キャンプ教室 ※	■年2回実施（9月、12月）
アウトドアクッキング	■年2回実施（9月、12月）
表丹沢野外活動センター フェスティバル&菩提 フェスタ	■年1回実施（11月）

※ キャンプ教室は女性、親子向けです。一般向けは自主事業で実施します。

【体験プログラム事業】

事業名	実施回数・時期
里山レギュラーメニュー	■6月から原則として毎月1回実施 〔宿泊利用者の多い日や学校利用がある日には月1回の定例開催に加えて、臨時開催することがあります。〕
ネイチャーゲーム体験	■年2回実施（9月、10月）
森林セラピー	■年4回実施（5月、7月、8月、10月）
初心者向けハイキング・ 沢登り体験	■年4回実施（5月、7月、11月、1月）
歴史・文化財散策	■年2回実施（12月、3月）
林業見学体験	■年2回実施（10月、1月）

【その他の指定管理業務】

その他の指定管理業務として、リーフレット作成やホームページ・SNSを活用した情報発信業務、表丹沢野外活動センターだけでなく、表丹沢一帯の案内業務、市及び表丹沢エリアで活動する民間事業者、各種団体等をメンバーとする表丹沢ツアーリズム連絡会議業務を実施します。

4. 自主事業

表丹沢野外活動センターでの活動を通して、表丹沢魅力づくりビジョンの実現に貢献するため、以下のとおり、積極的に自主事業を展開します。（なお、新型コロナウイルスの感染状況などによって、実施時期を変更することがあります。）

【森林遊び場の未活用地及び広場の活用促進に関する自主事業】

事業名	実施回数・時期
森林セラピー&ヨガ体験	■年2回実施（5月、9月）
森林セラピー&オリエンテーリング	■年1回実施（8月）
ぼくらの秘密基地づくり	■年2回実施（10月、11月）
巨大シャボン玉をつくってみよう	■年2回実施（4月、3月）
ソロキャンプ場	■4月以降常時開催

【表丹沢全体の活性化に資する事業】

事業名	実施回数・時期
八重桜でシロップをつくってみよう	■年1回実施（5月）
お茶摘み体験&新茶の天ぷらを食べてみよう	■年1回実施（4月）
野菜スペシャリストから学ぶ野菜活用術	■年1回実施（7月）
草木染めをやってみよう	■年1回実施（9月）
秦野トレイルランクラブ	■年3回実施（6月、7月、2月）
初心者向け登山教室ツアー	■年1回実施（5月）

【教室事業等】

事業名	実施回数・時期
初心者向けキャンプ教室	■年2回実施（6月、10月）
ブッシュクラフト体験	■年14回実施 （原則として、5～11月に毎月2回実施）

【教室事業等（続き）】

事業名	実施回数・時期
苔玉をつくってみよう	■年1回実施（6月）
アロマテラピー教室	■年2回実施（12月、2月）
親子でダンス・みんなでダンス	■年1回実施（1月）
そば・うどん料理体験	■年3回実施（12月、2月、3月）

以上のほか、飲食事業、朝食提供事業、物販事業、木育ひろば、木育宿泊室等を自主事業として実施します。

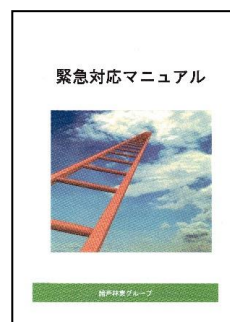
5. 安全対策・危機管理

事故未然防止のため、以下の4種類の点検を体系的に実施するほか、職員による施設内巡回を実施します。

日常点検	職員が日常的に実施する点検
定期点検	法令、業務仕様書等に基づき定期的に行う点検
臨時点検	災害（地震・台風など）発生後に施設の安全を確認する点検
緊急点検	他施設での事故発生時に、表丹沢野外活動センターにおいて、同様の事故発生の可能性がないかどうかを再確認するための点検

また、熱中症防止対策として、管理棟に熱中症指標計を設置するほか、危機管理対策として、緊急対応マニュアルの整備、防災訓練・AED講習の実施、AEDカードの（職員による）常時携帯等の措置を講じます。

さらに、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のような対策を実施します。（感染状況により、対策を強化したり、緩和したりする場合があります。）

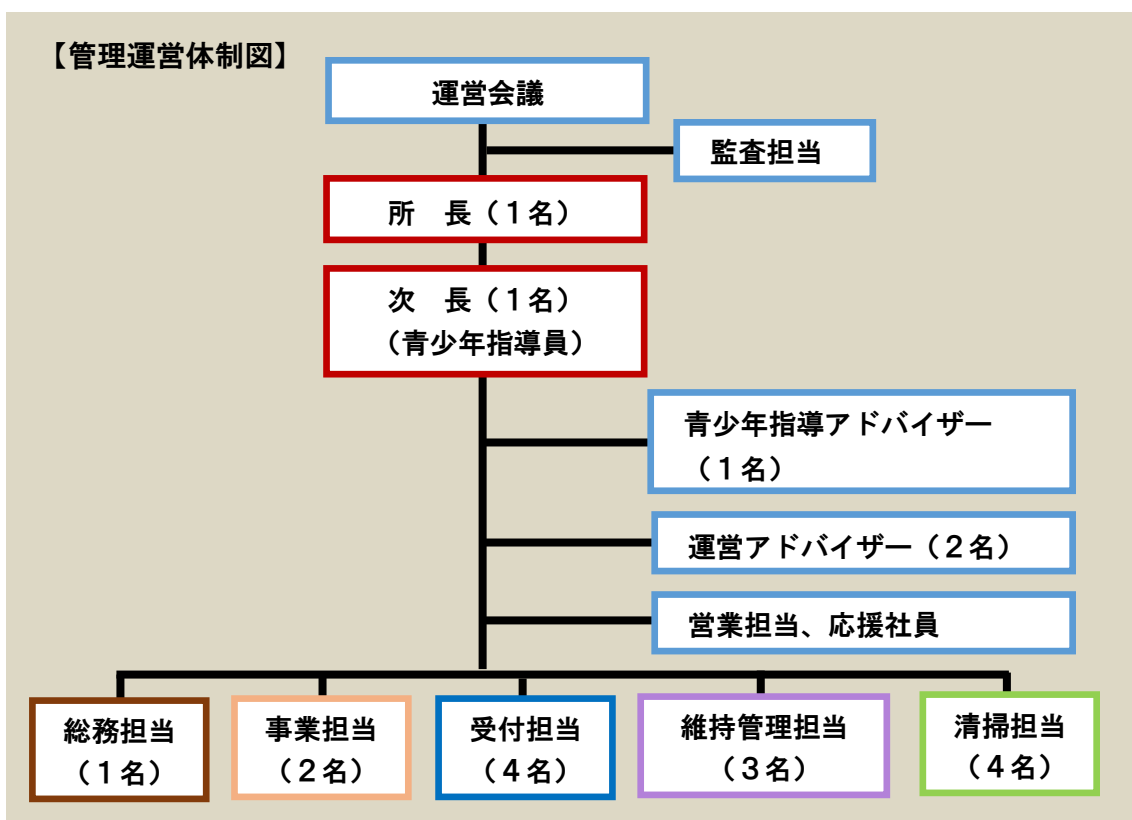


- 管理棟、研修棟、活動棟、浴室入口などに消毒液を設置
- 利用者へのこまめな手洗い、うがい、アルコール消毒などの実施要請
- 職員のマスク着用。利用者へのマスク着用要請（屋内のみ）
- 宿泊利用者全員への非接触体温計による体温測定
- 職員の勤務前の体温測定
- 管理棟受付に飛沫ガードアクリルパネルの設置
- 抗ウイルス塗料の塗布（令和5年から順次実施）



6. 組織体制

表丹沢野外活動センター現場には、所長1名、次長1名、総務担当1名、事業担当2名、受付担当4名、維持管理担当3名、清掃担当4名を配置します。また、青少年指導アドバイザー（1名）、運営アドバイザー（2名）を委嘱し、必要に応じてアドバイスや指導を受けるほか、繁忙期や大規模イベント実施時には、本社などから応援を行います。



7. その他（個人情報保護・環境配慮）

個人情報保護については、表丹沢野外活動センターの個人情報保護責任者、電子情報保護責任者などを定めるほか、「個人情報保護規程」および「個人情報保護マニュアル」を策定し、研修実施などで職員に周知徹底します。

環境配慮については、空調の清掃等を適正に実施してエネルギー効率を高めるほか、LED電球・節水コマ等のできる限りの活用などにも積極的に取り組みます。なお、管理運営初年度である令和5年度の電気・水道等の年間消費量データをもとに、令和6年度以降は、省エネ目標を設定する予定です。